資料１

次期総合計画構成案に対する意見集約結果

令和８年１１月１３日

全員協議会

目　　次

総務地域連携交通常任委員会..... 3

政策企画雇用経済観光常任委員会..... 4

環境生活農林水産常任委員会..... 5 ～ 6

医療保健子ども福祉病院常任委員会..... 7

防災県土整備企業常任委員会..... 8

教育警察常任委員会..... 9

総論部分..... 10 ～ 11

次期総合計画構成案「みえ元気プランの検証と2031年の目標」に対する意見

●施策の取組

総務地域連携交通常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
9-1	市町との連携による地域活性化	地域連携・交通部	
9-2	移住の促進	地域連携・交通部	
9-3	南部地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局	
9-4	東紀州地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局	
10-1	社会におけるDXの推進	総務部 デジタル推進局	
10-2	行政サービスのDX推進	総務部 デジタル推進局	
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	
16-2	競技スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	
3	持続可能な財政運営の推進	総務部	
4	適正な会計事務の確保	出納局	
5	広聴広報の充実	総務部	
6	県庁DXの推進	総務部 デジタル推進局	

●施策・行政運営の取組以外（計画策定の考え方、構成など）に関する意見

委員会意見
2040年頃を展望してバックキャストの視点で次期総合計画を策定するはずが、2031年の目標が現在の延長線上で作られているものが殆どで、目標の立て方が理念に沿ったものとなっていない。 これまで実施してきた施策の成果と課題を十分振り返り、2040年頃の目指すべき姿を描いた上で、推進すべき施策や今後も維持することが必要な施策等の整理を行い、県民にとってより分かりやすく、検証がしやすい政策・施策体系となるよう見直すとともに、地域機関も含めた組織のあり方についてもしっかりと検討されたい。

次期総合計画構成案「みえ元気プランの検証と2031年の目標」に対する意見

●施策の取組

政策企画雇用経済観光常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	
7-1	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	県内の経済情勢が非常に混沌とした状況になってきており、そういった状況や日々目まぐるしく変化する状況を県としてもしっかりと受け止め、資金繰り支援をはじめ中小企業・小規模企業が必要とする支援策を時機を逸することなく講じていただきたい。
7-2	ものづくり産業の振興	雇用経済部	
7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部	
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部	

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
1	総合計画の推進	政策企画部	

●施策・行政運営の取組以外（計画策定の考え方、構成など）に関する意見

委員会意見

次期総合計画構成案「みえ元気プランの検証と2031年の目標」に対する意見

●施策の取組

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	生活道路における自動車の法定速度が30km/hに変更されたが、通学路等で危険な箇所には、路面標示や物理的デバイス等を併せて整備することが有効であることから、引き続き、ゾーン30やゾーン30プラスの整備を進められたい。
			人口減少に伴う小中学校の統廃合により通学路に変化があることや、自転車レーンが整備されていない通学路があることを踏まえ、子どもの安全確保に向けた交通安全対策の充実に取り組まれたい。
			信号機や横断歩道等の整備について、住民や自治会の希望に添えない箇所については、道路管理者や市町と連携し、横断指導線やライトアップ表示板等の新たな交通安全施設を整備できるよう、「今後の主な課題」または「2031年の目標」に同旨の文言を記載されたい。
3-3	消費生活の安全確保	環境生活部	
4-1	脱炭素社会の実現	環境生活部 環境共生局	
4-2	循環型社会の構築	環境生活部 環境共生局	
4-3	自然環境の保全と活用	農林水産部	
4-4	生活環境の保全	環境生活部 環境共生局	
6-1	農業の振興	農林水産部	農林水産物の輸出拡大や生産・販売体制の強化を進めるうえで、県産農林水産物のブランド力強化が重要な政策の柱であることがわかるよう、記載されたい。
			人口減少により農林水産業全体で人材が不足している状況をふまえ、スマート技術の導入だけでなく、労働環境改善や経営効率化を含めた農林水産業全体のDX化について、それぞれの施策に記載されたい。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	人口減少により農林水産業全体で人材が不足している状況をふまえ、スマート技術の導入だけでなく、労働環境改善や経営効率化を含めた農林水産業全体のDX化について、それぞれの施策に記載されたい。
6-3	水産業の振興	農林水産部	人口減少により農林水産業全体で人材が不足している状況をふまえ、スマート技術の導入だけでなく、労働環境改善や経営効率化を含めた農林水産業全体のDX化について、それぞれの施策に記載されたい。

次期総合計画構成案「みえ元気プランの検証と2031年の目標」に対する意見

●施策の取組　　環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	全国的にクマによる被害が拡大し、農山漁村における獣害対策の枠を超えている状況をふまえ、社会全体への影響を考慮したクマ対策について記載されたい。
12-1	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	環境生活部	
12-3	多文化共生の推進	環境生活部	
16-1	文化と生涯学習の振興	環境生活部	

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
環境生活農林水産常任委員会該当なし			

●施策・行政運営の取組以外（計画策定の考え方、構成など）に関する意見

委員会意見

次期総合計画構成案「みえ元気プランの検証と2031年の目標」に対する意見

●施策の取組　　医療保健子ども福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	産みやすく育てやすい三重県の実現に向け、周産期医療・小児医療の質の向上を目標に記載されたい。
2-2	感染症対策の推進	医療保健部	
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	介護施策は質を重視するとともに、県民のニーズに即した形態へ目線をシフトしつつ、施設間競争や廃業といったリスクもふまえた計画にされたい。
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	健康マイレージ事業について、参加者を増やすためにも他県のようにアプリを活用したポイントやクーポンの付与など、働く世代に効果的な具体的施策を記載されたい。
3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	医療保健部	
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	ひきこもり支援について、不登校支援を行う教育委員会等とも連携して取組を進められたい。
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部	
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部	
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	
15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	子ども・福祉部	
15-4	結婚・妊娠・出産の支援	子ども・福祉部	

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
医療保健子ども福祉病院委員会該当なし			

●施策・行政運営の取組以外（計画策定の考え方、構成など）に関する意見

委員会意見

次期総合計画構成案「みえ元気プランの検証と2031年の目標」に対する意見

●施策の取組　　防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	コンビナート防災について、最先端技術を導入した防災対策の取組について検討されたい。
			津波対策に係るハード面での取組について、今後制定を予定している南海トラフ地震に特化した条例に位置付けるとともに、関連部局と連携して必要な対策に取り組まれたい。
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部	
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	リニア開通を見据えた交通整備と、津及び四日市のバスタ完成を見据えた交通整備について、観点を分けてそれぞれを重点的な取組として設定されたい。
			道路の舗装、街路樹、道路や河川の雑草や雑木対策などにさまざまな課題がある。住民の声をしっかり聴いたうえで、先進技術も活用しながら適切な維持管理に取り組まれたい。
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	花とみどりを生かした取組等について、2031年に招致を予定している全国植樹祭を見据えて取り組まれたい。また、将来的には全国都市緑化フェアの開催も検討されたい。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
7	公共事業推進の支援	県土整備部	

●施策・行政運営の取組以外（計画策定の考え方、構成など）に関する意見

委員会意見

次期総合計画構成案「みえ元気プランの検証と2031年の目標」に対する意見

●施策の取組

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	地域住民が普段近所で見かけない方に対して、挨拶や声掛けをするだけでも、犯罪の下見に来た者は顔を見られたとか認識されたと感じ、犯行を思い留まり、犯罪を抑止する効果がある。県民1人ひとりが日頃の日常生活の中でこうした「攻める防犯」を心掛けることが非常に重要だと思うので、2031年の目標に「攻める防犯」といった感覚や言葉を謳ってほしい。
14-1	未来の礎となる力の育成	教育委員会	非認知能力等数値化できない部分に着目した施策の展開を次期総合計画に盛りこんでほしい。
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	教育委員会	AIが進化する中で、使う側のモラルが問われる時代でもある。AIを使いこなす人材を育成することにとどまらず、モラルを高めることが大事ということを次期総合計画に盛りこんでほしい。
14-3	特別支援教育の推進	教育委員会	
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	教育委員会	
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会	
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
教育警察常任委員会 該当なし			

●施策・行政運営の取組以外（計画策定の考え方、構成など）に関する意見

委員会意見

次期総合計画構成案に対する意見（総論部分） ※10/2全員協議会等での意見

番号	総論部分（計画策定の考え方、構成など）に関する意見
	1　計画策定の考え方について
①	計画期間中の柔軟な見直しは、変化が激しい中でよいことだと思っている。総合計画だけでなく、県政レポートでもKPIが現状に合っていないということがある。次期総合計画では、計画の期間中であってもKPIも柔軟に対応いただけるのか。
②	基本理念にある「強じん」がわかりにくい。強さとしなやかさを併せ持つという意味を持つことは理解できるが、「強じん」というと「強さ」というニュアンスで伝わってしまう。あえて「強じん」を使わず、「強さ」、「優しさ」などとわかりやすくして目指す姿を表すこととし、今回の策定を機に変えていけばよいのではないか。 また、「強くしなやかな美し国ビジョンみえ」とした方が県民には身近に感じるのではないか。「強く」は災害対応や感染症対応など「強じん」を表し、「しなやか」は変化の早い時代に呼応していく、柔軟に対応していくという意味を表し、そのようにした方が、ファーストインプレッションからもよいと考える。 いっそのこと「美し国」だけでよく、「強じん」は不要ではないか。「美し国」だけで色々な意味や三重県の素晴らしさが感じられ、他の装飾語は不要と考える。
③	次期総合計画を「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるということだが、この地方版総合戦略で県政全体をカバーできるのか。国の動向を探りながら、「この部分はこの地方版総合戦略に入れる、こちらは別の計画に入れる」といった計画の作り方が考えられるのではないか。経済部門主体の地方版総合戦略の中に、生活、環境、文化などを入れ、内閣府の枠組みの中に入れてしまうことがいいのかどうかも検討していただきたい。
④	この計画は議決対象であるが、個人的に今は議決対象が広すぎると感じている。議決対象とする考え方を議会と相談しながら再考していただいた方が、柔軟かつスムーズに時代の変化に対応できるのではないか。
⑤	人口が減少する中、住民の生活に密着した行政を行うため、総合計画の見直しと併せて組織の見直し、特に地域機関の見直しを行ってはどうか。
⑥ ※再掲	（総務地域連携交通常任委員会から出された意見） 2040年頃を展望してバックキャストの視点で次期総合計画を策定するはずが、2031年の目標が現在の延長線上で作られているものが殆どで、目標の立て方が理念に沿ったものとなっていない。 これまで実施してきた施策の成果と課題を十分振り返り、2040年頃の目指すべき姿を描いた上で、推進すべき施策や今後も維持することが必要な施策等の整理を行い、県民にとってより分かりやすく、検証がしやすい政策・施策体系となるよう見直すとともに、地域機関も含めた組織のあり方についてもしっかりと検討されたい。

次期総合計画構成案に対する意見（総論部分） ※10/2全員協議会等での意見

番号	総論部分（計画策定の考え方、構成など）に関する意見
	2　政策横断的に取り組む重点テーマについて
①	資料１－２構成案の１２pに９つのテーマがある。県民が安心して生活するには、県民の命と健康を守ることが重要であると考えるが、「医療・介護・健康づくり」はこの９つのどこかに入るのか。「医療・介護・健康づくり」は、部局横断で進めていくテーマであるため、次期計画の政策横断的に取り組む重点テーマとされたい。
②	政策横断的に取り組む重点テーマに取り上げられなかった項目は、県民から重点的に取り組まないと捉えられかねない。「政策横断的に取り組む重点テーマ」という表現や、重点テーマの表記の仕方を再考されたい。また、地域共生社会づくり、農業振興、小企業振興、文化、地球環境など、９つの重点テーマに挙げるべき項目や、９つの重点テーマに匹敵する項目が他にもあると思われる。
③	政策横断的に取り組む重点テーマである南部地域、外国人政策などの定義について、どういうことを行っていくのかを念頭に置きながら検討していただきたい。
④	人口が減ることは直ちに駄目ということではなく、人口が減少しても耐えうる行政や地域づくりが必要であることを念頭に置いていただきたい。
⑤	地域によって生活圏、経済圏が違い、その成り立ちやあり方も違う。それらの違いへの対応も一つの対応策ではなく、しなやかに対応いただきたい。南部地域と言っても地域に違いがあり、同じ政策をしても結果に違いが出ており、南部地域の政策をひとくくりにして扱うことがよいのか。
	3　県民ニーズの把握について
①	県民のニーズに応える県政とあるが、応えられているのか。次期総合計画策定に当たり、どのように県民のニーズに応えていくのか。また、県がどのような取組を行っているのかがわかりにくい。多くの県民に県の取組を理解してもらえるよう、県民自らが情報を得られ、県政に興味を持っていただけるような仕組みを作っていただきたい。
②	次期総合計画策定に当たり、県民をどう巻き込んでいくのか。県民に行動していただきたいことをどのように計画に盛り込んでいくのか。次代を担う子どもたちの声や、市町・市町長の声も聞いていただきたい。